

学校部活動の活動方針

市川市立第三中学校

校長 小西 昭仁

<u>教育目標</u>	<p>○学校教育目標 「心豊かでたくましく、共に生きる力を持った生徒の育成」</p> <p>○学校教育目標と部活動との関連、また、部活動の教育的意義等 部活動は生徒がスポーツや文化等に親しみ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養に資するものとして、学校教育の一環として行われるものである。 また、体力や技能の向上を図るだけでなく、好ましい人間関係の形成や社会性・公共性を身につけるなど、生徒の多様な学びの場として、教育的意義が大きい。</p>
<u>部活動の基本方針</u>	<p>○適切な指導</p> <ul style="list-style-type: none">・顧問は、担当する部の特性等を踏まえ、できるだけ短時間に、合理的にかつ効率的、効果的な活動を工夫する。また、過度な練習等で生徒の心身に負担を与えないよう、適切な休養を確保する。・体罰を根絶することはもちろん、生徒の人格を傷つける言動やパワーハラスメント、セクシャルハラスメントについても根絶を徹底する。 <p>○適切な活動時間</p> <ul style="list-style-type: none">・1日の活動時間については、平日では2時間程度とする。学校の休業日では3時間程度とする。 ただし、大会等の活動目的に応じて、上記の時間を超えて活動する場合は、その前後の活動時間を短縮すること等により、過度にならないよう留意する。・休養日については、学期中では週当たり2日以上設ける。 平日は、月曜日の朝と水曜日の「ノーベル活タイム」を合わせて1日の休養日とする。週末は、少なくとも1日以上を休養日とする。 ただし、大会等のために週末のすべてを活動した場合は、平日に休養日を振り替えるよう努める。・長期休業中の活動については、活動時間は3時間程度とし、休養日は学期中の設定に準じる。また、ある程度長期の休養期間を設ける。・定期テスト5日前から活動停止期間を設け、学習時間を確保する。 <p>○事故防止</p> <ul style="list-style-type: none">・活動中のけがや事故を未然に防止し、安全な活動環境を整える。・熱中症予防については、暑さ指数（W B G T）を参考にし、顧問が活動内容の変更や中止の判断を適切に行う。・校外での活動のため自転車で移動する場合は、ヘルメットの着用を徹底する。 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none">・顧問は、部の活動方針、年間及び毎月の活動計画を作成し、校長に提出するとともに、生徒及び保護者に周知する。・教職員の働き方改革の推進を考慮した部活動運営となるよう配慮する。また、保護者にも趣旨を理解してもらった上で、顧問との協力体制の構築を図る。